

「マイキーID 設定及びマイナポイント申込み支援等業務」に対する質問と回答について

1

(質問)

入札説明書 5 (1) について、一般競争入札参加資格確認申請書を、本入札説明書に示した役務の提供が可能であることを証明する書類を添付の上とございますが、こちらはプライバシーマークと契約書の写しのご提出でしょうか？

また、マイキー・マイナポイントの実績に限らず、“支援事業窓口受付”等業務の実績にて条件を満たしますでしょうか？

(回答)

以下の書類が必要となります。

- ・調達役務の内容と、同種又は類似の履行実績を有することが確認できる契約書の写し
- ・一般財団法人日本情報経済推進協会のプライバシーマーク

また、入札説明書 4 (7) において定める同種または類似の履行実績とは、お見込みのとおり、官公庁の窓口支援業務等の業務実績を有することで条件を満たすこととなります。

2

(質問)

入札説明書 5 (9) オに示されている項目についてですが、2 回の入札において予定価格に達しなかった場合、総額の最低入札価格者が価格交渉する等して落札者を決定する事は、ございますか？

(回答)

お見込みのとおりです。具体的には、再度入札を 2 回（初度の入札を含めて計 3 回）まで実施したにもかかわらず落札者がいない場合は、入札を打ち切り、随意契約に移行いたします。この場合、最低価格で入札した者から順次、価格交渉を行い、予定価格の範囲内の金額の提示を受けた（見積書徴取）者と契約いたします。

3

(質問)

仕様書 3 の窓口開設時期について、8 月 3 日開始「想定」とありますが、原則として 8 月 3 日開始を前提とした体制設計として考えて宜しいでしょうか。

(回答)

お見込みのとおりです。

4

(質問)

仕様書4(6)アの対応人員について、原則、各区役所にて休憩時の交替を加味し、2名配置する体制を想定しておりますが、その考えで宜しいでしょうか。記載されている「短時間不在」が1時間程度の休憩も含めて貴市が想定しているようであれば、原則1名配置とすべく検討しております。念の為の確認となりますが、「短時間不在」とは、トイレ等の一時的な不在となりますでしょうか。

(回答)

対応人員の体制につきましては、仕様書上最低1名と記載させていただいておりますので、これを満たす体制を整えてください。また、短時間の不在につきましては、トイレ等の一時的な不在を想定しております。

5

(質問)

現委託業者から新委託業者に変更となった場合を前提にしたご質問です。

業務の引継を行う旨の表記が仕様書に明記されていますが、現状の撤去及び新設営は、7月31日各区役所の窓口業務終了後に行うことになりますか？

(回答)

お見込みのとおりです。撤去及び新設営につきましては、各区役所と事業者との間で調整いただき設営等を実施していただく予定です。

6

(質問)

各区の窓口設置一覧では、机1つ、椅子2つとなっていますが、担当者1名ずつの配置は可能でしょうか？

業務責任者及びラウンダーは、ほかの区と兼任することは可能でしょうか？

(回答)

支援員(担当者)につきましては、仕様書の(6)留意事項-アに記載のとおり、窓口開設時の間は必ず1名の支援員を従事していただく必要があります。また、業務責任者及びラウンダーにつきましてはお見込みのとおりです。

7

(質問)

机、椅子、パーテーションなど、貸出いただける備品はございますか？

(回答)

仕様書に記載させていただいているとおり、机、椅子、パーテーション等につきましては、受託者側に用意していただく形になります。御確認のほどよろしくお願いいたします。

8

(質問)

マイキーID の設定及びマイナポイントの付与についての使用方法等、今後において国の計画、施策で変更があった場合は、事前に情報共有やご指示をいただけますか？

また、金額に変更が見込まれる場合は別途協議させていただくことができますか？

(回答)

現時点では、金額の変更が見込まれるような事態は想定しておりませんが、国の計画や施策に変更があった場合等は速やかに情報提供させていただきます。

9

(質問)

契約書第 10 条ー（４）の金額の減額について、天災、疫病の流行等の受託者の責めに帰することができない事由においても対象となりますでしょうか。

(回答)

ご質問の場合は対象にならないと考えられますが、その時の状況に応じて判断いたします。